



社会福祉法人春献美会いずみ保育園 令和8年4月号

入園・進級おめでとうございます

色とりどりの花がきれいに咲く季節になりました。春らしい陽気の中にも、朝夕は少し冷える「花冷え」の日もあります。期待や緊張が入り混じる4月。体調に気を配りながら、明るく前向きな一歩を踏み出せるよう、子どもたちを見守っていききたいと思います。

初めての集団生活や新しい環境に、保護者の方にとって心配なこともあるかもしれません。ご家庭と連絡を密に取りながら、お子さんが健康で楽しい保育園生活を送れるように関わっていきたくと思っています。保護者の皆さんにご協力いただくこともあります。

どうぞよろしくお願いいたします。

4月の保健目標

- ・園生活に慣れる
(情緒の安定に気をつける)
- ・戸外で元気に遊ぶ

4月の保健行事

- 21日(火) 全園児健診
- ※身体測定は各クラスの日程で行います。結果はハグノートでご確認ください。
 - ※毎月頭髪チェックを実施しています。
 - ※健診結果等は「せいちょうのきろく」でお知らせします。確認後サインをして提出してください。その際「予防接種」「既往歴」等(黄色いページ)の追記をお願いします。



お知らせ

保育園にあるお薬

応急手当として、保育園では次のお薬を常備しています。お子さんの事情により使用してほしくないという方は、担任までお知らせください。

ワセリン→すり傷など浅い傷に対して

ムヒベビーb→かゆみ、虫刺され

ポリベビー→オムツかぶれ

★オムツかぶれについては、一時的に使用することはありますが、引き続き治療が必要な場合は、受診してご家庭での塗布をお願いします。

こんな時には連絡します

1. こども家庭庁の感染症ガイドライン(次ページ)を目安に、体調不良により集団生活が難しいと判断したとき
2. 感染性の病気が疑われるとき
3. けがをして、受診が必要と判断した時
4. お子さんの様子がいつもと違い、心配な時
5. その他確認が必要な時



※発熱があった翌日はご自宅で十分療養を取るようにしましょう。解熱してから24時間は自宅で様子を見ていただくよう、お願いいたします。

感染症と診断されたとき

感染症の中には、お休みの期間が決まっているものがあります。感染症と診断されたら、医師の許可のもと出席停止期間を守って登園してください。また、登園する際に医師が記入する書類が必要な感染症もあります。感染が分かったら、まずは電話でご一報ください。

災害共済給付制度

保育園で起こったケガなどで、一定以上(医療費の総額が5000円以上のケガ)の医療費を支払った場合、スポーツ振興センターから給付金が支払われます。登降園中のケガも対象になります。(※健康保険が適用される治療のみ対象) 受診した時は、担任もしくは看護師までお声がけください。